

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月9日
【会社名】	K L a b株式会社
【英訳名】	K L a b I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5771 - 1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高田 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5771 - 1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高田 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成29年9月30日

(2)当該事象の内容

為替差益の計上

外貨建取引の決済時における為替相場の変動等によるものであります。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

為替差益の計上

平成29年12月期 第3四半期の個別決算及び連結決算において、以下のとおり為替差益を計上しました。

(個別) 310百万円

(連結) 336百万円